日本財団パラスポーツサポートセンター助成事業
2023 年度 JPSF 公認競技役員等養成講習会要項

１．目　的　　日本パラ水泳連盟（ＪPSF という）の競技運営指針に基づき実施される大会においてＪPSF 公認競技役員やクラス分け委員として参加するため、障がいの特性を理解し、クラス分け規則や競技規則の基礎知識を習得することを目的とする。

２．主　催　　一般社団法人　日本パラ水泳連盟

３．協　力　　近畿身体障がい者水泳連盟、滋賀県立障害者福祉センター、滋賀友泳会

４．日　時　　2023 年 11 月 25 日（土）～26 日（日）9:40～17:30 終了予定

５．場　所　　滋賀県立障害者福祉センター
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目 5-130
滋賀県立障害者福祉センター（shiga-fukushi-center.com）

６．内　容　　動画の視聴および当講習の受講（別紙参照）
＊視聴する動画については受講決定者に案内する。

７．受講料　　2,000 円

８．定　員　　30 名

９．対象者　　次のいずれかに該当する者
①JPSF 公認競技役員を希望する者は、日本水泳連盟公認競技役員の資格を有していること。
②テクニカルクラス分け委員を希望する者は、JPSF 公認障がい者水泳指導員、水泳コーチ、日本水泳連盟公認競技役員等水泳に関する資格を保有していること。
③メディカルクラス分け委員を希望する者は、医師・理学療法士・作業療法士の資格を有していること。
＊申込み多数の場合はＪPSF 主催または後援大会に、競技役員として参加を予定している者、JPSF 技術委員を優先する。

１０．申込方法等　　以下のフォームから申し込むこと。
https://forms.gle/FAHCshiicGL5qZCN9

１１．申込締切日　　2023 年 10 月 7 日（土）23:59 までに申し込むこと。

１２．受講決定　　受講の可否は締切後 2 週間以内にメールにて連絡する。
受講決定者は受講案内に従い速やかに受講手続きを行うこと。

１３．免責事項　　講習中の事故については応急処置のみとする。

１４．持ち物等　　Ａ４クリップボード、筆記用具等

１５．その他　　・宿泊、昼食は各自で準備すること。

・講習中の画像撮影、研修内容の SNS 発信等は控えること。

・主催者側にて講習中の撮影を行う。この画像は事業報告、連盟のホームページや教育啓発活動等に掲載することを了承して参加すること。

・研修中に小テストを実施することがある。

・動画の視聴に別途受講料が必要な場合がある。

・感染症の流行状況によっては中止することがある。

・企業が支払う場合で、請求書の必要な方はご連絡ください。

以上

＊この事業は日本財団パラスポーツサポートセンターの助成を受けて実施しています。

講 習 内 容

１１月２５日（土）

時間	内容
9時45分	受付
10時00分	開講式
10時20分 10時50分	障がい者水泳競技の概要 講師　　技術委員
11時00分 12時30分	基礎知識A―1　競泳競技規則 講師　　技術委員
12時30分	昼食
13時30分 17時30分	基礎知識B　機能的クラス分け（FCS） 講師　　技術委員

１１月２６日（日）

時間	内容
9時40分	受付
9時45分 12時00分	基礎知識A―2　WPS競技規則（泳法を中心に） 講師　　技術委員
12時00分	昼食
13時00分 14時45分	基礎知識A―3　折返し・泳法違反について 講師　　技術委員
15時00分 16時00分	グループワーク（知識の活用） 講師　　技術委員
16時10分 16時30分	競技役員等として活動するには 講師　　技術委員
16時45分	閉講式 終了

＊スケジュールは変更になる場合があります。